

改正宅地建物取引業法に対応した

『既存住宅状況調査技術者講習』



のご案内

改正宅地業法の重要事項説明の既存住宅状況調査をするには、この講習会を修了し、登録されることが必要です。

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられました。そして、既存住宅状況調査の実施は、登録機関の講習を修了した『建築士』のみに認められており、**建築士の新たな業務**として期待されています。

「新規講習」のご案内

CPD5単位

- 受講対象：一級建築士、二級建築士または木造建築士
- 受講料：郵送 22,000 円(税込)、Web 21,450 円(税込) *テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む。
- 講座内容：DVD 講義1(120分)+DVD 講義2(180分)+質疑応答+修了考査(50分)
- 開催日時、開催地(*定員)

◆2022年10月 6日(木) 9:20~受講説明 9:30~17:00 : 「札幌会場」
大五ビル2階会議室 (札幌市中央区大通西5丁目大五ビル2階) *定員14名

「更新講習」のご案内

CPD2単位

- 受講対象：国土交通省の既存住宅状況調査技術者制度の講習を修了した既存住宅状況調査技術者
※受講時点で、既存住宅状況調査技術者の資格が有効期限内である方に限ります。
※他団体で既存住宅状況調査技術者の資格を取得された方も受講できます。
- 受講料：郵送 17,600 円(税込)、Web 17,000 円(税込) *テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む。
- 講座内容：DVD 講義1(25分)+DVD 講義2(90分)+講義(10分)+質疑応答+修了考査(30分)
- 開催日時・開催地(*定員)

◆2022年11月10日(木) 13:20~受講説明 13:30~17:00 : 「札幌会場」
大五ビル2階会議室 (札幌市中央区大通西5丁目大五ビル2階) *定員14名

▼申込方法 「日本建築士会連合会」のホームページをご確認ください。 <http://www.kenchikushikai.or.jp>

WEBでお申込みの場合

郵送でお申込みの場合

申込ページにて必要事項を入力し送信

申込書をダウンロードし必要事項を記入

受講料を金融機関へ振り込み (振込手数料は申込者様のご負担となります)

受講料の払込証明書を添付し、日本建築士会連合会へ郵送 (郵送料は申込者様のご負担となります)

日本建築士会連合会より受講票を郵送またはメール送信

▼お問い合わせ

公益社団法人 日本建築士会連合会 既存住宅状況調査技術者講習実施本部 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 TEL 03-3456-2061